

士業相談

税金や社会保険、また事業を進める上で必要となる契約書についてなど、どこで調べたら良いのか、どこに聞いたら良いものか。そのようなお悩みを解消するべく、JIBが契約する各種専門家集団がお手伝いいたします。

確定申告、税金、社会保険、年金、老後の資産形成のほか、病気に対する備え、法人化するためのノウハウなど、会員様が抱える様々な課題に専門家がアドバイスいたします。

提携先の、税理士、社労士、ファイナンシャルプランナーなどが、皆さんのお悩みに丁寧に寄り添いアドバイスをいたします。この機会、プロに相談してみませんか？

JIB特典

税理士、社労士、ファイナンシャルプランナーなどへのご相談を、初回は無料にてご提供いたします！

（2回目以降は会員ご自身で契約いただいた上での有料でのご利用となります。）

※弁護士及び社労士への相談（電話）は、下記【AIG 損害保険会社による保険の付帯サービス】をご参照ください。

【士業相談窓口のご利用にあたってのご同意事項】

ご利用にあたっては以下の事項にご同意のうえ、ご利用ください。

- ・士業相談窓口（税理士、ファイナンシャルプランナー）によるご相談は、初回(30分)のみ無料です。
- ・継続してのご相談を希望の場合、各事務所の規定に基づいたご相談料・報酬等が発生します。継続してのご相談は、会員ご自身の責任と負担により、各事務所とご契約・お支払いをお願いします。
- ・JIB事務局は、初回のご相談内容の各事務所への連絡のみ行うものとし、その後のご相談の日程調整等はJIB会員と各事務所で直接行っていただきます。本サービスの利用に関し、JIB会員と各事務所又は第三者間のトラブル、紛争その他問題が生じた場合（本サービスの内外を問いません。）も、JIB事務局は一切の責任を負わず、JIB会員と各事務所又は第三者とのトラブルは、当該会員が自らの費用と負担において解決するものとします。

【AIG損害保険会社による保険の付帯サービス】

弁護士及び社労士への相談（電話）は、AIG損害保険会社による保険の付帯サービスにより提供されますので、JIB事務局がご相談内容の各事務所への連絡を行うことはいたしません。サービス内容、ご利用条件・方法等は、別途JIBの個人会員様向けの賠償責任保険・傷害保険の保証制度のご案内をご参照ください。

【士業相談ご利用方法】

下記QRコードより、『JIB会員様お問合せ』にアクセスの上、お申込みください。

